

4月は「いじめ防止啓発強化月間」です。

「千葉県いじめ防止対策推進条例」により、4月が「いじめ防止啓発強化月間」と定められました。

入学、進級、クラス替え等で子供たちの環境や人間関係が大きく変わるこの時期に、

「いじめが子供たちの心身に及ぼす影響」

「いじめを防止することの重要性」

「いじめに関する相談や救済窓口」



等について、**再確認する活動**を重点的に行おうというものです。

いじめで苦しむ子供たちをゼロにするため、子供たち自身や家庭、学校関係者はもちろん、県民全体で「いじめの防止」「いじめの早期発見」「いじめへの対処」に関する意識を高めていきましょう。

学校以外の主な相談窓口



24時間子供SOSダイヤル

0120 (0) 78310

千葉県子どもと親のサポートセンター

0120 (415) 446

子どもの人権110番 (千葉地方法務局内)

0120 (007) 110

ヤングテレホン (千葉県警察少年センター)

0120 (783) 497

千葉いのちの電話

043 (227) 3900

家庭におけるチェックポイント

☆子供の**変化**に気づき、**悩んでいる気持ちに手をさしのべてあげてください**☆



生活の変化から

- 朝、布団から出てこない。夜、よく眠れていない。食欲がなくなる。
- 朝になると身体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。遅刻や早退が増える。
- 表情が暗くなる。些細なことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 集中力がなくなる。勉強しなくなる。成績が下がる。
- 自分の部屋に閉じこもる時間が増え、家族との会話が減る。

行動の変化から

- 友だちが遊びに来なくなる。遊びに行かなくなる。学校や友達の話題が減る。
- 家からお金を持ちだしたり、必要以上のお金をほしがる。
- メールの着信音におびえる。パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 理由を言わないあざや傷跡がある。服が汚れていたり、やぶれていたりする。
- 教科書やノート、学校の道具がなくなる。こわされている。落書きされている。